

令和6年度淀川区区政会議第2回安全・安心なまち向上部会議事要旨

日 時：令和7年1月20日（月） 午後6時30分～午後7時59分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

- ・委員7名（9名中）

足立委員、佐々木（健）委員、佐々木（昌）委員、寒川委員、杉原委員、田中委員、前原委員

- ・区役所

岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長、山田市民協働課長、高山市民協働課相談調整担当課長代理、山川保健福祉課長、笠原保健福祉課福祉担当課長代理、瀧谷政策企画課担当係長ほか

内 容：

1. 開 会
2. 区政会議におけるご意見への対応方針について
3. 個別テーマごとの意見交換
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・次第・配布資料一覧
- ・区政会議部会名簿、座席表
- ・資料1 区政会議におけるご意見への対応方針 説明用資料
- ・子ども・子育てに関する取組みについて
- ・淀川区子育て支援施設MAP
- ・（参考）津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（2次避難計画）について
- ・（参考）避難所集約について
- ・区政会議アンケート
- ・よどマガ！1月号
- ・ご意見票
- ・淀川区区政会議 日程調整表
- ・返信用封筒

【事前配付資料】

- ・（資料１）区政会議におけるご意見への対応方針
- ・（資料１別紙）令和７年度淀川区運営方針（案）
- ・（資料２）個別テーマごとの意見交換
- ・（参考）水害ハザードマップ
- ・（参考）防災マップ

１．開 会

２．区政会議におけるご意見への対応方針について

○区政会議におけるご意見への対応方針及び説明用資料について区役所より説明

－意見なし－

３．個別テーマごとの意見交換について

- ・前回の安全・安心なまち部会では、災害時の情報伝達について及び災害に備えた備蓄促進のための啓発や情報発信について、意見交換をしていただきました。今日配付の今月号の「よどマガ！」にも記載していますが、阪神・淡路大震災から今年で３０年が経過します。災害はいつ起こるか分かりません。また、昨年１月１日に発生しました能登半島地震によります被害状況を受けまして、淀川区としても取り組むべき課題もあることから、前回に引き続きまして防災をテーマに御意見を頂戴したいと存じます。

担当課より御意見を頂戴したい２つのテーマについて、お話をさせていただきます。テーマごとに安全・安心なまち部会として意見交換をさせていただきたいと存じます。

では、まず市民協働課長の山田より、１つ目の「津波等発生時の避難のシミュレーションについて」に関連しまして、お手元本日お配りしています「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（２次避難計画）について」をお話しさせていただきます。（瀧谷政策企画課担当係長）

- 担当より「津波等発生時の避難のシミュレーションについて」を（参考）津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（２次避難計画）に基づいて説明

- ・今回、この2次避難、3次避難で初めてとまどいを感じるんですけども。取りあえず、一時避難で高いところへまず逃げるということで、避難場所が指定されています。これについての訓練というのは今まで何もされてないんですけど、それは当然行ける場所の先方の事情もあると思いますので、なかなか避難の訓練に結びついてないと思います。
取りあえず避難先の建物の管理者に対して、大災害があったときに避難してくる者の受入れ方について、何かマニュアルのようなものが渡っているのでしょうか。(杉原委員)

⇒津波避難ビルについて、指定することに対してお互いの同意のもとで行われています。ビル内の避難可能な面積についても事前に打ち合わせをして開放されています。市営住宅の渡り廊下の部分であれば、日常的な訓練の活用も想定されますが、これらのビルは通常営業しているため、そこを避けて避難訓練を実施するという点について、現状ではなかなか調整が進んでいないというのは事実です。(山田市民協働課長)

- ・いざというときに、どういう順序で、取りあえず避難を受入れるのでしょうか。逃げて来られる方が、鍵が閉まっている状況で鍵を開けるとかいうその辺りの段取りやその辺のマニュアルについてはどうでしょうか。(杉原委員)

⇒内部資料として作ったもので説明しお伝えしています。基本的に営業時間内だけ開放しますというところについては、鍵はどこも預かりませんが、24時間開放いただいているところについては、特に鍵もないというところで避難ができますという指定もさせていただいています。
企業の物流倉庫というようなところがお借りできるのであれば、備蓄物資を置かせてもらえないかという話もさせていただいて、一部の津波避難ビルには水とかちょっとした備蓄物資も置かせてもらうなど、何かあったときに集まっていいただいて、水が引くまでの間、過ごせるような物品について一部お願いして了解を得ているところもあります。その辺について公表している資料等はないんですけども、そういった形で取り組んでいます。
あとは、定期的に、そのビルの方とコミュニケーションを取っておかないと、ビルのオーナーさんは代わらないと思うんですけども、事業者の支店長さんが代わったりとか、担当者の方が代わったりしますので、定期的にこちらのほうからアプローチさせていただいて、今年もよろしくお願ひしますと挨拶を行うことによって、訓練ではないですけどお互いに意識を

持つということには努めております。(山田市民協働課長)

- ・24時間対応できるという印をビルのどこかに入れていただけたらうれしいです。 管理人さんがいらっしゃらないビルがたくさんあり、会社が閉まってしまったら、もう全部シャッターが下りてしまいますので、24時間対応できますっていう津波避難の場所はどこなのかというのが分かれればありがたいなと思うんです。(田中委員)

⇒24時間いつでも避難できるという、まずそこを表示するような検討は次年度以降検討します。例えば、商業ビルや、事務所ビルであれば、どうして閉まっているので入れないのか、逆に24時間避難できるので、いつでも安心していける民間の建物もありますので、そういうところで地域の方の安心につながると思います。貴重な御意見ありがとうございます。(山田市民協働課長)

- ・避難ビルは、各地域によって個数が大きく違うと思います。西中島地区や木川西地区など、東側にはたくさんありますよね。その辺りと数が少ない地域とはどういう違いとかあるのでしょうか。(佐々木健仁委員)

⇒特に物件自体の違いはないですが、当初避難ビルの指定をお願いに行くときに、まず人口が多いところ、そして背の高いビルが多いところということでスタートしたと思いますので、西中島や新大阪というようなところのほうが多いという結果にはなっていると思います。

しかしそのような地域の指定だけではいけないなというところで、今年度から三津屋地域や田川地域など西側にある程度の高さのある建物の所有者にダイレクトメールを送りまして、御協力をお願いという形でスタートしましたところ、三津屋のほうで数件協定を結べることにもなりまして、そこは効果があったなと思います。これから、もっと範囲広げて数を増やし、三津屋から田川、塚本という形で西側の背の高いところにアプローチして協力を願うようなことを今後していきたいなとは考えております。

(山田市民協働課長)

- ・津波避難ビルに避難するときに、わんちゃんとか、ねこちゃんと一緒に連れて避難できるのでしょうか。例えば、夜中とかだったらおうちにペットがいるんですけども、日中の散歩中に災害が起こったときに、そのペットたちと一緒に連れていっていいのか、どうしたらいいのかなって多分不安

になる方もいらっしゃると思います。(前原委員)

⇒基本的には、収容避難所や小学校までは同行避難というのを呼びかけていますので、ペットと一緒に避難所に行ってください。避難した先でわんちゃんだけ1部屋、ねこちゃんだけ1部屋、飼い主さんは隣の教室というのはあるのかもしれませんが、ひとまず、同行避難を伝えておりますので、津波が引くまでの間、津波避難ビル、マンションの渡り廊下等々で、わんちゃんと一緒に水が引くのを待つということになると思います。それをアピールや公表をしているかというところ、このハザードマップを見てもどこにも書いていないので、その辺りをどう周知していくのがいいのかというところを含めて検討します。(山田市民協働課長)

- ・避難地域、淀川区の第1避難所とか第2避難先が区になってますが、私、東三国に在住のため、吹田とかに行くほうが近いです。市をまたいだ避難については可能なのでしょうか。(寒川委員)

⇒今、大阪市危機管理室で24区にお住まいの市民の方をどう安全避難するのかについて考えておりますが、市をまたいで神崎川の向こうという話は、今のところ出ていません。大阪府全体として、そういう議論が進んでいくと、川を挟んだ向こう側のほうがより近く安全だということも出てくると思います。それは、南のほうであれ、東大阪とかああいいう地域、門真も含めても、その市の中で取りあえず完結と、自治体として考えておりますので、まずは大阪市内でというところで今、淀川区としては鶴見区、旭区のほうが対象となるというようになっています。

しかし、今後、大きな広域として避難を考えるべきとなってくると、つまり吹田市、豊中市のようなところのほうが水は来ないとかいう話になってくると、そちらにという話にはなると思います。今、現に西三国とか十八条のほうで神崎川より向こうに住んでおられる方につきましては、もう既に何かあったときの避難、大きな災害があったときには豊中市の施設に避難しましょうとか、吹田のほうに避難しましょうとか協定を結んでいますので、そこの方についてはそうやってできているということからすると、大きな災害で淀川区全域として難しいときには、そういう協定を結ぶというのは将来的にはあるのかもしれませんが、今のところはそのような話はないです。(山田市民協働課長)

- ・歩けない方の住んでおられる世帯の避難についての対応はどうでしょう

か。(足立委員)

⇒災害弱者につきましては、福祉避難所というところで、場所とあと人員等がどう確保できるか、今のところ協定を結ばせていただいている施設には、何かあったときには空きがある分については収容していただきたいという話にはなっています。

しかし、日頃そういった施設にも通うことなく、自分の家族が杖を使用したり車椅子での移動をして生活をしておられる方につきましては、特にここに行きなさいという指定はしておらず、皆さんと同じように収容避難所、小学校のほうにということにはなっています。

そこから、次のテーマになりますが、避難所を集約するときはその方にどういった形で優先的に仮設住宅に移ってもらうことになるのか、それ以外の方法があるのかという検討になってくるのかなと思います。

まずは健常者と同じ収容避難所のほうに避難ということになります。そこで、避難するときにはいろいろな方の手が必要となれば、小さなコミュニティができていますので、個別避難計画をつくっていただいている地域であれば、その方と協力しながら避難所のほうに避難していただくこととなります。

津波が来るという予測であれば、まずは避難所に行く前に垂直避難ということで上に逃げるといったことがまず一番ですので、地域によっては平家建ての建物が多いところもあるかと思いますが、そのときには近くにある津波避難ビルを事前に確認をしていただいて、何かあったときには、皆さんの地域の力を共助というところをお願いしたいと思うのが現状です。(山田市民協働課長)

○担当より「避難所集約について」説明

- ・集約閉鎖の目安として例えば会館で5世帯、4世帯収容できるようになれば小学校を閉鎖するとなると、逆に、会館には長い間いてもらってもいいのではないかと思います。その辺のことは、あまり地域で異議が出ないとは思いますが、例えば、うちの地域では、火事の発生等で家に入れないという方には急遽、会館で夜を明かしていただいたりすることもありますので、その辺は融通が利きやすいのではないかと思います。(佐々木健仁委員)

⇒避難所の世帯数とか10人以下まで減るとなると、発災から何日もたつてる時期だと思います。その避難所を運営していただいているのは地域の方

ですので、その方にまださらに運営をお願いしますというのが事前には役所の者として言いづらいですけど、地域内ではずっと生活、コミュニティが出来上がっていますので、そこにいてもらうほうが御本人さんも安心ですし、周りの方もとは思いますが、しかし、行政からすると、なかなかそこは言えないというか、無理やり最後の最後まで地域の方によろしく願いしますともなかなか言いづらいところもあり、小学校を何校か集めて、中学校とか何校か集めて、高校へ集約という計画になってしまっています。
(山田市民協働課長)

- ・ 小学校から集約して大規模施設に行くときの移動手段は徒歩なのでしょうか。例えば身体が不自由な方もいらっしゃる場合に車で移動させてあげるのか、その辺はどんな感じで進められているのでしょうか。(前原委員)

⇒この計画を策定するときのガイドラインでは、移動手段については、議論は出てないです。しかし、実際のところは、おっしゃるとおり、徒歩でいける範囲はごくごく限られていますので、淀川区としてはトラック協会と協定を結ばせていただいております、荷物はそのトラックで、人については公用車など別のルートで考えています。また、大阪市の危機管理室としてシティバスと協定を結んでおり、その協定を利用して市バスをいくらかは走らせていただけると聞いていますので、移動自体は可能かと思います。今後、そういうところまで議論はしていけないといけないとは思っています。(山田市民協働課長)

- ・ 区民センターに避難所を集約した場合、区民センターにも寝袋等はないのではと思いますが、そういうときに、もともといた避難所から区民センターのほうに簡易ベッド等を運んでくれば、経費の削減にもつながったりするんじゃないかなと思います。(前原委員)

⇒集約するときに何を運ぶかというところは、その時々でベッドとか、あと間仕切りも使えるのであればそのトラックで配送することになると思います。しかし、水等でしたら、最初から区役所から持っていったほうがいいですし、そのときそのときで考えて役所として出来ることをやっていきたいと思います。

また、区民センターにもし入るとしても、何人が入れて、3階の会議室も含めてどれだけの人数が入れるのか、また、ペットの指定であれば、ペッ

トをどこにというところには、多分、最終的には検討しておかないといけないのですが、まだそこまで議論が進んでいません。現在、区民センターで災害のときのボランティアセンターを開設しようというような話は進んでいます。社会福祉協議会さんにて、区民センターであればこういったボランティアセンターを開設するにはというところは、今シミュレーションしていただいています。

その場合、それはそれなりの場所が必要となってきますので、そこを確保しつつ集約となってきますと、どれぐらいが入れののかなというのは今後計算しながら考えていきたいとは思っています。(山田市民協働課長)

- ・大規模災害が発生したときに、区役所が中心になって各地域の小学校、中学校が避難施設の運営となっているんですけども、地域の大多数がそこに入れるかという、やっぱり自力でやっていかないといけない部分も出てくるかなと感じるんです。それから、地域の小学校をハブとして、どこかほかの場所を避難所的に使えるようなところを検討していく必要があるのかなというふうに感じています。(杉原委員)

⇒特に淀川区の東側、宮原小学校や三国小学校、東三国小学校の区域につきましては、そこに住んでおられる方の人口と学校の収容可能数はかなりの乖離があります。そのため、まずは自宅避難、垂直避難により、マンションからまず出ることなく、そこでまずは1晩、2晩と過ごしていきます。そこで、備蓄についても3日から1週間は置いておいてくださいというのはそこにつながっていきます。

しかし、実際それより長くなってきたり、4日目、5日目になって水が不足するということであれば、小学校に物を区役所からどんどん持って行って、そこに取りに来ていただいて、結果的に自宅にまた戻るという形になるのかなということです。

実際に、耐震等々が整っているマンションは結構あると思いますが、この間の災害で実際に思ったのが停電についてです。地震によって建物自体は頑丈なので何も問題なく、家の中も物も倒れることもなくなんですけども、電気が止まったというところで、エレベーターが止まってしまうというところで、上の方に住んでおられる方が水を求めて1階まで下りることが体力的に辛く、戻ってくるのも大変です。そのときにどうするかを、これから地域で議論をお願いしないといけないのかなと思います。

やはり市営住宅にお住まいの方は、高齢者の方も多く、例えば10階以上に住んでおられる方が1階までやっとのことで下りてきて、小学校まで行

って水を4リットル、5リットル持って帰ってきたところで、10階までは到底上がれないと思います。その場合、そのマンションや住宅の中で1階まではまとめて持っていき、そこから5階まで一旦運ぶチーム。そこからまたもう5階へ運ぶチームという要領でそのマンションの中で議論していただくというきっかけを、こちらのほうから今後していく必要もあるのかなというのは思っているところです。（山田市民協働課長）

- ・今、野中地域では防災リーダーの中の防災士の資格を持った者が集まって、防災マニュアルを作り始めていますが、その中で、防災リーダーによって各町会に対して、非常持ち出し品を置いてほしいという啓発を始めているところです。

避難所の防災備品の中でこの間その打合せの中でリストが配られ、ソーラーバッテリーが入ってたんです。そのソーラーバッテリーは、用途として携帯電話の充電程度のものと聞きまして、少しはバージョンアップしてもいいのではと思っていますが、いかがでしょうか。（杉原委員）

⇒太陽光で発電し、それを置いておくバッテリーなんですけど、やっぱり大きいものを買わないと、今はスマホの電源が切れると大変なことになるので、少しずつ区として1台、2台と増やしてはいますが、まだ各小学校に大きなバッテリーを置くまでそろっていないのが現状です。先日、別の場所で訓練としてそういうバッテリーを使い、発電した電気で放送をする訓練を区役所職員でしましたので、それを各小学校に配備すると、少しだけ電気の心配はなくなるのかなと思います。また、電気と水についても、今後私たちとしても忘れてはいけない項目ですので、今後いろいろ検討します。（山田市民協働課長）

次回の部会で議論したいテーマについて

- ・防犯委員をいかにして増やすかというところを一つのテーマと考えて、御意見をいただけたらと思います。（杉原委員）
- ・運営方針の経営課題1の課題認識2番目の防犯対策、3番目の生活困窮者を支える仕組みの構築、4番目の要援護者（高齢者・障がい者）を支える仕組みの構築についてのテーマも次回以降に扱っていただけたらと思います。（佐々木昌代議長）